

事務連絡

平成18年12月27日

各都道府県介護保険主管課(室) 御中

厚生労働省老健局老人保健課

介護予防事業の実施状況等について

介護保険行政の推進につきましては、日頃から格別のご尽力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、今般、介護予防事業の実施状況等につきましては、9月8日付け事務連絡「介護予防事業の実施状況の把握について」により調査への協力をお願いしたところですが、今般、別添「介護予防事業の実施状況の調査結果と特定高齢者把握のための効果的な取組の分析(平成18年9月1日時点の調査)」のとおり取りまとめましたので情報提供いたします。

各都道府県におかれましては、本分析結果について、管内市町村にご周知いただくとともに、適切な支援にご活用くださいますようお願いいたします。

また、本日付けで事務連絡「老人保健事業及び介護予防事業等に関するQ&A(平成18年12月)の送付について」を発出しておりますが、本Q&Aと本分析結果等を踏まえ、介護予防事業の効果的な取組ができるよう、7つのポイントをまとめた資料「介護予防事業(地域支援事業)の効果的な取組に向けて～成果を上げるための7つのポイント～」を作成いたしましたので、併せてご活用くださいますようお願いいたします。

なお、厚生労働省においては、特定高齢者の把握の状況や関係者の意見等を踏まえ、特定高齢者の候補者の該当基準、決定者の該当基準について、その要件の見直しを検討しておりますことを申し添えます(平成19年4月施行予定)。

(照会先)

厚生労働省老健局老人保健課

介護技術係長 右田(内線3946)

TEL(代) 03(5253)1111

(直) 03(3595)2490